

ネット通販、注文後にサイトから支払方法を「代引き配達に変更して」とメールがきたときは要注意！

事例

大手通販サイトのセールで、ブランドのダウンコートを安く購入し、代金の3万円はサイトの電子ギフトを使って支払った。数日後、販売会社から「電子ギフトが利用できない、代引き配達なら注文を受ける」とメールがきたので了承し、電子ギフトがサイトから戻ってきたのを確認した。1か月後、代引き配達で商品が届き、開けてみると全く違うものが入っていた。返品したいが連絡が取れない。どうしたらよいか。

(40代女性)



アドバイス

- 注文時は支払方法を電子ギフトやクレジットカードを選択したにもかかわらず、後から代引き配達への変更を依頼され、受け取った商品が偽ブランドや全く違う商品が届いたとの相談が寄せられています。
- 大手通販サイトに出品している販売会社だから安心していることがありますが、「販売会社と連絡が取れない」「返金対応できないと断られた」などのトラブルが増加しています。
- 支払方法が「事前振込み」「代引き配達」のみの場合は注意が必要です。商品を確認後に支払いができる「クレジットカード払い」や「受取り後の振込み」など安全な方法を選びましょう。
- キャンセルしたはずのものや、支払方法を代引き配達に変更してほしいとの連絡後に商品が届いたときは、商品を受取拒否し代引料金は支払わないでください。
- サイト内に事業者名や住所、電話番号の記載があるかどうか確認してください。日本語の表現が不自然な場合は、海外事業者が運営するサイトや詐欺サイトの可能性があります。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

